

いなべ市水道事業経営戦略

令和元年度～令和 10 年度

令和 7 年 3 月

いなべ市 水道部

目次

第1章 事業概要	1
1.1 事業の現況	1
1.1.1 水道事業の沿革	1
1.1.2 施設	2
1.1.3 料金	3
1.1.4 組織	3
1.2 これまでの主な経営健全化の取り組み	5
1.2.1 有収率の向上	5
1.2.2 水道料金の適正化	5
1.2.3 工事コストの削減	5
1.2.4 人件費の削減	5
1.2.5 水道施設の効率化	5
1.2.6 維持管理費の削減	6
1.2.7 事務の効率化	6
1.2.8 企業債の繰上償還	6
1.2.9 水道事業の広域化	6
1.3 経営比較分析表を活用した現状分析	7
第2章 将来の事業環境	9
2.1 水需要予測	9
2.2 将来の事業環境	11
2.2.1 給水人口の予測	11
2.2.2 水需要の予測	11
2.2.3 料金収入の見通し	12
2.2.4 施設の見通し	13
2.2.5 組織の見通し	15
第3章 経営の基本方針	16
第4章 投資・財政計画	17
4.1 投資・財政計画（収支計画）	17
4.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	21

4.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要.....	23
第 5 章 経営戦略の事後検証更新等に関する事項	26

第1章 事業概要

1.1 事業の現況

1.1.1 水道事業の沿革

いなべ市の水道事業は、平成 23 年 3 月 30 日に北勢町、員弁町、大安町、藤原町の 4 町における上水道と簡易水道が合併して創設されました。

最新の変更事業は、平成 25 年 3 月 27 日に取水地点の変更に係るもので、計画給水人口 46,500 人、計画 1 日最大給水量 28,040 m³/日を事業計画値とし、現在に至っています。

表 1-1 いなべ市の事業概要（給水）

令和 6 年 4 月 1 日現在

供用開始年月日	昭和 53 年 5 月	計画給水人口	46,500 人
法適（全部・財務） ・ 非 適 の 区 分	法適用	現在給水人口	44,552 人
		有収水量密度	0.23 千 m ³ /ha



図 1-1 いなべ市内の位置図

1.1.2 施設

(1) 浄水方法

市内の全ての水源は、浅層地下水を利用しています。北勢、員弁、大安系統については浄水場において塩素滅菌処理を行い、藤原系統は、調整池で緩速ろ過を行なった後、塩素滅菌処理を行っています。

(2) 給水方法

市内の全ては、配水池から自然流下にて各家庭及び事業所に給水を行っています。

1) 北勢系統

北勢系統は、北勢浄水場から阿下喜配水池及び寺山配水池に送水ポンプ利用し送水を行っています。また、標高の高い地域にある配水池（新町・川原・小原一色・二之瀬・東貝野・鼓）には、阿下喜配水池及び寺山配水池から加圧ポンプを利用して各々の配水池に送水しています。

2) 員弁系統

員弁系統は、員弁浄水場から第1配水池や第2配水池に送水ポンプを利用し送水を行っています。また、第3配水池には、加圧ポンプを利用して送水しています。

3) 大安系統

大安系統については、麻生田から石樽北山・丹生川上配水池に送水ポンプを利用し送水を行い、大泉浄水場から大井田配水池、宇賀新田浄水場から宇賀配水池にそれぞれ送水ポンプを利用し送水しています。標高が高い地域にある宇賀溪配水池・石樽北配水池は宇賀溪浄水場を利用しています。

4) 藤原系統

藤原系統については、藤原浄水場内の西部調整池から、東部・南部・山口・東禅寺・西部配水池に送水しています。西部調整池よりも標高が高い篠立・鼎配水池は、加圧ポンプを利用して送水を行っています。

表1-2 いなべ市の事業概要（施設）

令和6年4月1日現在

水 源	浅層地下水、湧水			
施 設 数	浄水場設置数	11	箇所 管 路 延 長	671,332 m
	配水池設置数	34		
施設能力	24,900m ³ /日		施設利用率	69.3 %

1.1.3 料金

平成 22 年 9 月に料金水準の適正化を目的とした料金改定を実施し、平成 24 年 7 月に 4 町合併に伴う料金統一を実施しています。

令和元年 10 月 1 日に消費税率が 8% から 10% へと改正され、令和 5 年に料金の算定方法の変更（10 円未満の端数切捨の廃止）をし、下表の水道料金を適用しています。

いなべ市の水道料金

令和 7 年 1 月 1 日現在
（2 箇月につき：税込）

基本料金	従量料金	
	使用水量	1m ³ 単価
水道料金 1,320 円 使用水量を含まない	1 m ³ から 20 m ³ まで	33.00 円
	21 m ³ から 60 m ³ まで	165.00 円
	61 m ³ から 100 m ³ まで	176.00 円
	101 m ³ 以上	209.00 円

1.1.4 組織

令和 6 年 4 月時点で 14 人であり、そのうち部長が 1 人、水道総務課が 6 人、水道工務課が 7 人です。

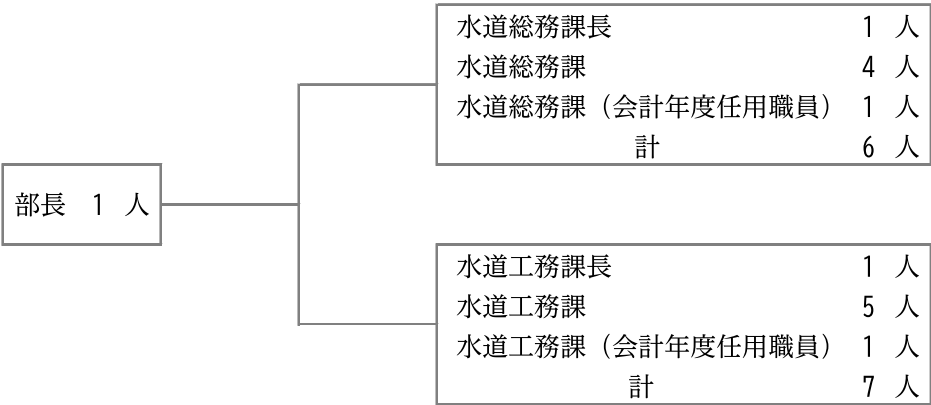


図 1-2 いなべ市の組織図（令和 6 年 4 月現在）

令和6年4月時点では、41歳以上の職員が9人と、6割を占めています。

水道事業では、平常時や更新事業を推進していくには、水道施設の維持管理・運営、水道事業の経営を着実に実施していく必要があります。加えて被災時には、迅速かつ広範囲に応急給水・応急復旧を行う必要があります。

また、若手に技術を継承するとともに、水道事業の運営に最低限必要な職員の数を維持していくことが重要です。

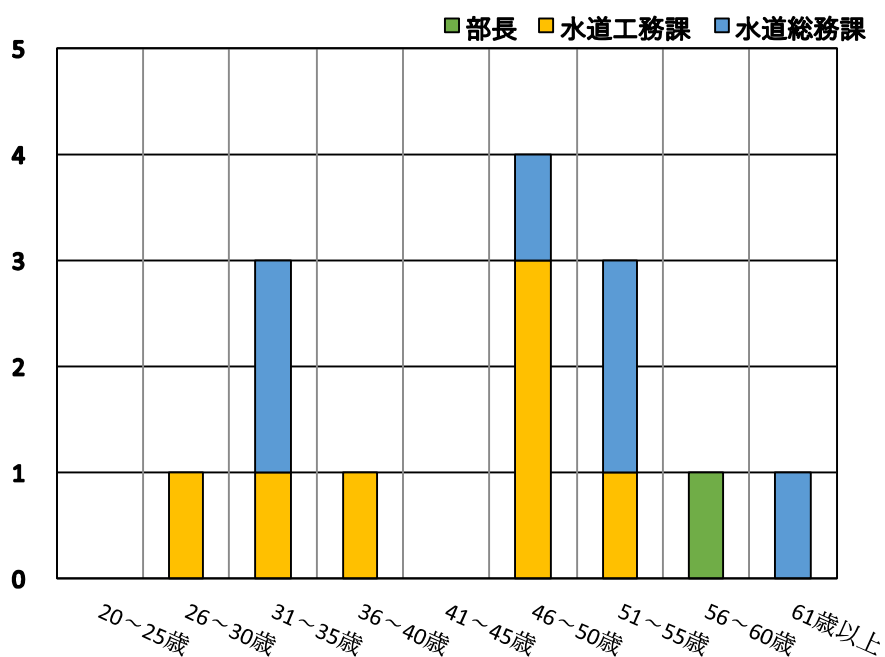


図1-2 いなべ市の職員の年齢構成（令和6年4月現在）

1.2 これまでの主な経営健全化の取り組み

1.2.1 有収率の向上

平成 27 年度～29 年度の間に詳細な漏水調査と漏水箇所の修繕対策を実施しましたが、有収率は、令和 4 年度は 81.7%、令和 5 年度は 81.8%と横ばい状態です。

管路経年劣化が進行するなか、薬品費、動力費及び修繕費は増加傾向にありますが、老朽管の更新により有収率の向上を目指します。

1.2.2 水道料金の適正化

経費の削減や事務事業の合理化・効率化など支出の削減に取り組んでいたものの、平成 18 年度では、供給単価が給水原価を下回り、料金回収率が 50%程度と水を販売するほど赤字が大きくなる状況となっていました。

このことから、平成 22 年 9 月に料金水準の適正化を目的とした料金改定を実施しました。

また、平成 24 年 7 月に 4 町合併に伴う料金統一を実施しました。

この結果、令和 5 年度時点における料金回収率は 94.6%と平成 18 年度より向上しているものの、100%を下回っている状況となっていますので、料金改定の検討もしていきます。

1.2.3 工事コストの削減

水道事業の工事では、水道施設の更新、維持管理等に多額の資金が必要となります。

このため、事業の実施にあたって、他の公共事業との同時施工や工事手法の変更、契約方法の見直しなど十分な調整や検討を行い、工事コストの削減に努めています。

1.2.4 人件費の削減

「いなべ市行政改革第 2 期集中改革プラン」にもとづいて、人件費の削減を実施しています。

平成 30 年度における職員数は 15 人（内、2 人は下水道課に異動中）でしたが、令和 6 年度における職員数は 14 人となり職員数の削減を実施しています。

また、人事院及び三重県人事委員会の勧告等に準じた給与等の改正を実施し、給与制度・運用・水準の適正化に努めています。勤務実績の給与への反映も実施しています。

1.2.5 水道施設の効率化

北勢系統の 4 つの簡易水道事業と大安系統の 1 つの簡易水道事業を平成 23 年 3 月に上水道事業に統合し、水源・浄水場の廃止・集約化を図ることによって、水道施設の効率化を実施し、平成 28 年度に完了しています。

1.2.6 維持管理費の削減

本市は標高差が大きいという地形的な特徴があり、ポンプ施設が多くなっていることから、電力消費量はポンプ稼働によるものが多くを占めています。

このため、効率の良いポンプの選定やポンプの運転方法に工夫を行い、動力費の削減に努めています。

1.2.7 事務の効率化

水道料金徴収業務や窓口事務を民間に委託することによって、経費の削減を行っています。

また、水道料金の滞納者に対する給水停止を執行し、水道料金収納率の向上を図っています。

1.2.8 企業債の繰上償還

平成 18 年に総務省及び財務省は、平成 19 年度から 21 年度の 3 年間に限り地方公共団体の財政健全化を支援するため、公的資金からの借入金の繰上償還を行う場合に必要な『補償金(将来支払う予定の利息相当額)』を免除する制度を設けました。

本市では、外部へと流出する資金である支払利息を抑制するため、平成 19 年度に約 1.5 億円、平成 20 年度に約 8.6 億円、平成 21 年度には約 5.2 億円の繰上償還を実施しました。

1.2.9 水道事業の広域化

広域化については、三重県が主催する水道事業の広域連携勉強会に参加しています。

1.3 経営比較分析表を活用した現状分析

本市の令和5年度の経営状況については、経常収支比率が102.40%と100%を超えています。料金回収率は94.68%と100%を下回り、給水にかかる費用が水道料金で賄われていない状況です。

自己資本構成比率は79.57%と全国平均と同程度であり、累積欠損金も発生していません。これらのことから現状では健全な経営となっています。

今後、管路の経年化や耐震化に向けて、計画的な管路の更新が必要になり、事業費が増加すると想定されます。

一方、人口減少等による水需要の減少に伴い料金収入の減少も想定され、施設利用率の向上を目指した施設規模の適正化や、事業運営に掛かる費用の削減、有収率の向上を図ることが課題となります。

このように、本市の水道事業は大きな課題に直面していますが、コスト削減等による経営の効率化を基本として、料金値上げの抑制を図りつつ、経営の健全化に努めます。

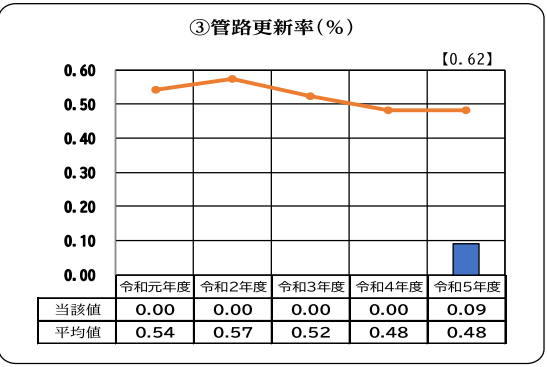
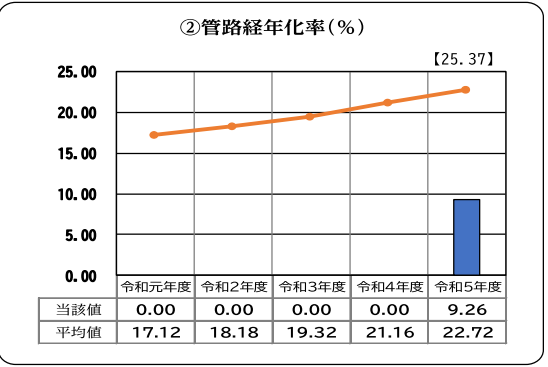
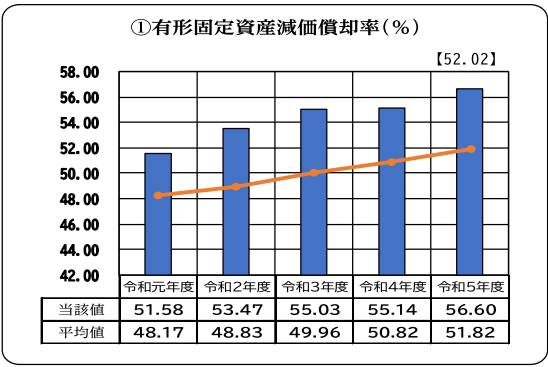
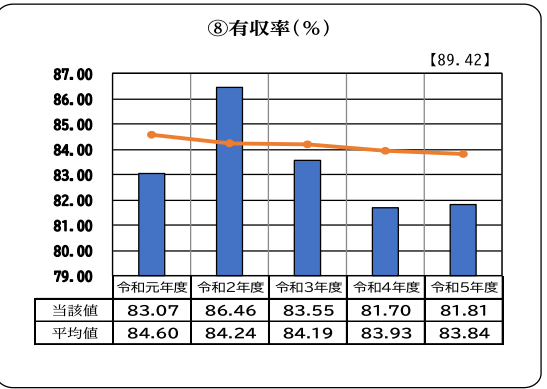
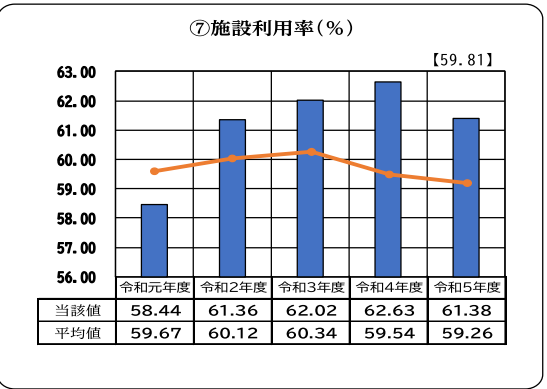
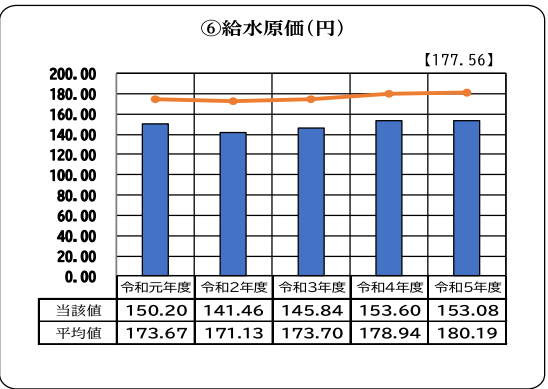
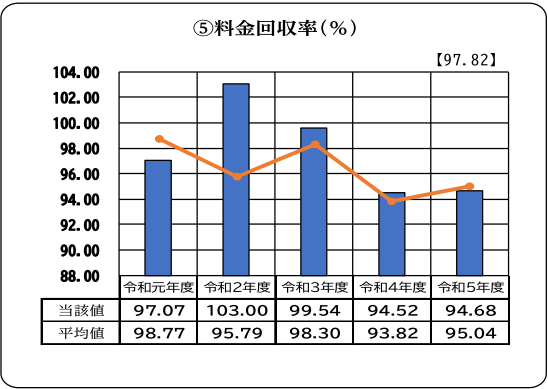
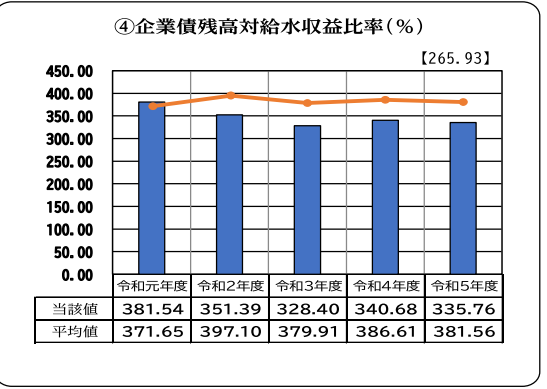
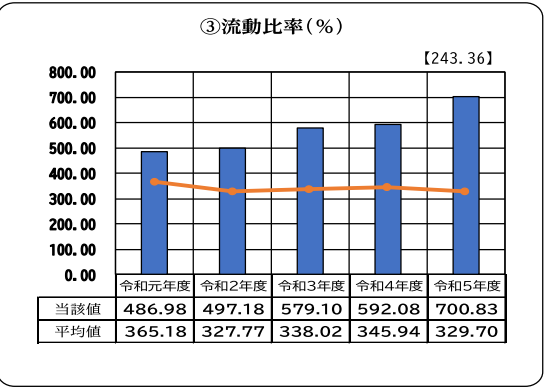
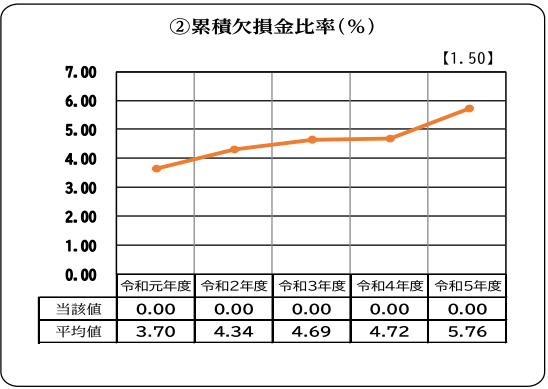
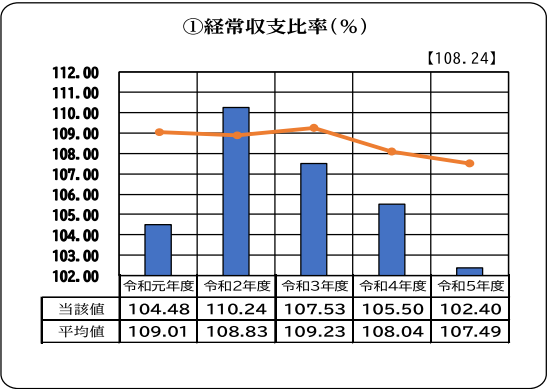
表 1－1 経営比較分析表（令和5年度決算）

三重県 いなべ市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	79.57	99.95	2,640	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
44,697	219.83	203.33
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
44,552	119.56	372.63

グラフ凡例		
■	当該団体値(当該値)	
—	類似団体平均値(平均値)	
[]	令和5年度全国平均	



第2章 将来の事業環境

2.1 水需要予測

将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」を基に平成 27 年に策定した「いなべ市人口ビジョン」に平成 27 年の国勢調査に市の政策等を加味して「いなべ市人口ビジョン（令和元年度改定版）」として策定したもので、他の計画等にも採用している人口推計です。

給水区域内人口については、行政区域内人口に普及率を乗じて予測をしました。

給水量については、平成 29 年度から令和 5 年度までの実績値を用いて、給水人口に乗じて予測しました。

一日平均給水量については、有収水量を有収率で除して算出しています。また、一日最大給水量については、一日平均給水量を負荷率で除して算出しています。

有収水量は、水道料金収入の算定根拠となる水量で、一日最大給水量は、水道施設の能力や規模を決めるための根拠となる水量です。

表2-1 水需要予測の検討結果

項目／年度		実 績						予 測				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
行政区域内人口	(人)	45,527	45,602	45,250	44,763	44,691	44,573	44,171	43,768	43,524	43,280	43,036
給水区域内人口	(人)	45,527	45,602	45,250	44,763	44,691	44,573	44,171	43,768	43,524	43,280	43,036
給水人口	(人)	45,506	45,581	45,224	44,736	44,667	44,552	44,150	43,747	43,503	43,259	43,015
給水普及率	(%)	99.95	99.95	99.94	99.94	99.95	99.95	99.95	99.95	99.95	99.95	99.95
有収水量	(m ³ /日)	14,575	14,486	14,877	14,531	14,348	14,120	14,217	14,110	14,046	13,981	13,878
年間配水量	(m ³)	6,128,087	6,382,567	6,280,167	6,347,824	6,409,929	6,299,720	6,312,901	6,250,182	6,206,767	6,180,007	6,119,686
1日平均給水量	(m ³ /日)	16,789	17,439	17,206	17,391	17,561	17,260	17,296	17,124	17,005	16,885	16,720
1日最大給水量	(m ³ /日)	20,656	20,983	19,273	19,634	26,832	20,068	20,112	19,900	19,750	19,600	19,397
1人1日平均給水量	(L/人/日)	369	383	380	389	393	387	392	391	391	390	389
1人1日最大給水量	(L/人/日)	454	460	426	439	601	450	456	455	454	453	451
年間有収水量	(m ³)	5,319,779	5,301,815	5,430,100	5,303,869	5,236,927	5,153,932	5,189,205	5,150,150	5,126,790	5,117,046	5,079,340
有収率	(%)	86.8	83.1	86.5	83.6	81.7	81.8	82.2	82.4	82.6	82.8	83.0
負荷率	(%)	81.24	83.26	89.20	88.61	65.39	86.00	86.00	86.05	86.10	86.15	86.20

2.2 将来の事業環境

2.2.1 給水人口の予測

給水人口は今後減少傾向を示し、令和 10 年度には平成 30 年度の 94%に減少する見込みです。

[単位：人]

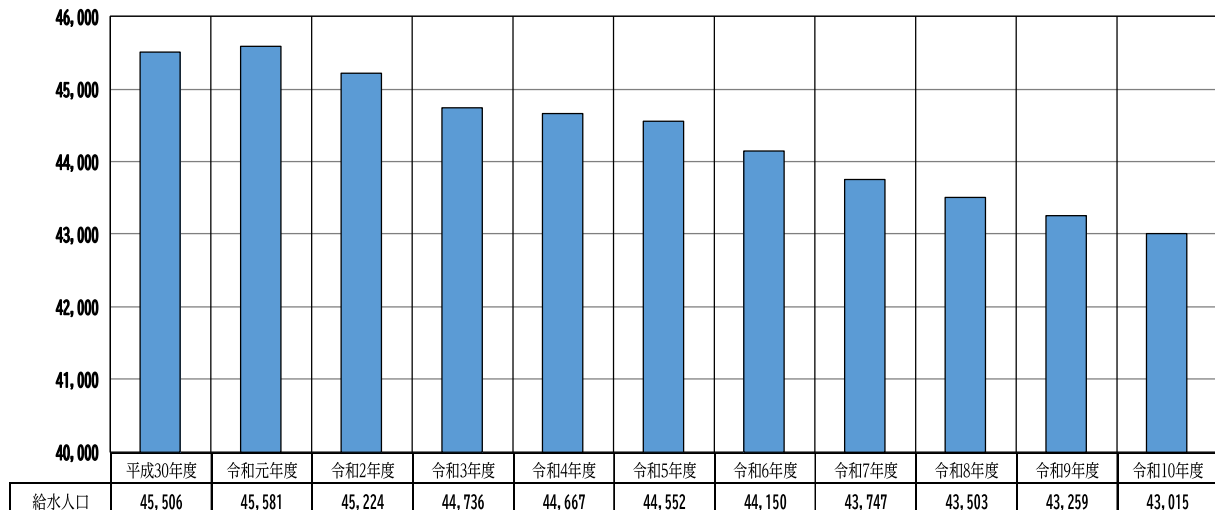


図 2-1 給水人口の予測

2.2.2 水需要の予測

有収水量は今後減少傾向を示し、令和 10 年度には平成 30 年度の 96%に減少する見込みです。

[単位：千㎡]

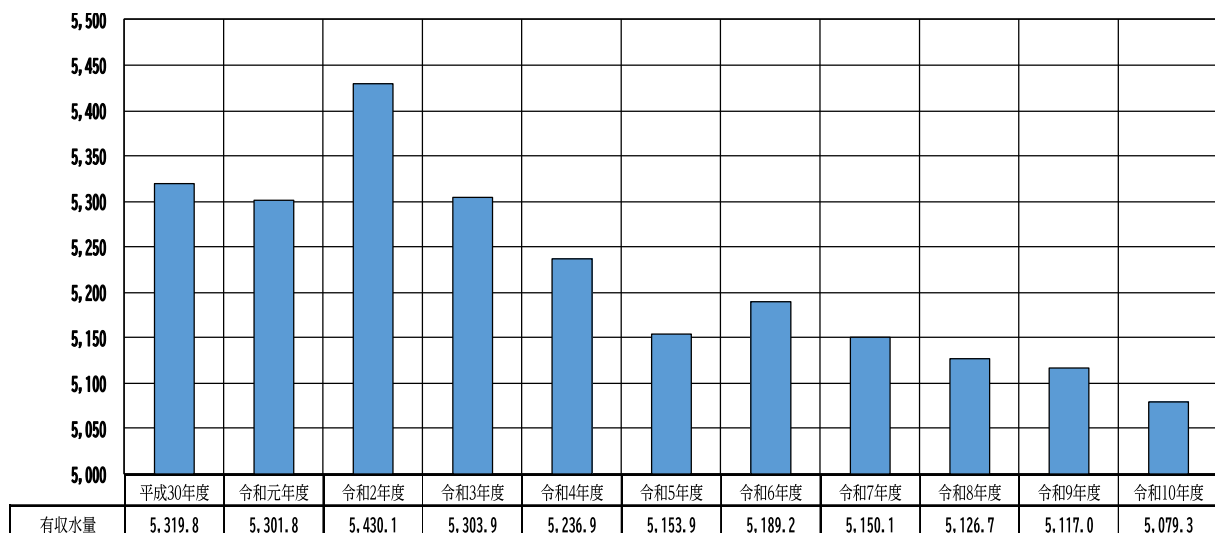


図 2-2 有収水量の予測

2.2.3 料金収入の見通し

料金収入については、現状の料金体系を維持した場合、減少傾向を示し、令和10年度には731,510千円と予想され、令和5年度の746,999千円に対して97.9%に減少する見込みです。また、供給単価、給水原価の比較についても、令和5年度の供給単価が144.94円、給水原価が153.08円で差引△8.14円であり、令和10年度の供給単価は144.02円、給水原価が173.34円で差引△29.32円となる見込みです。給水原価を供給単価が上回るためには料金収入の改定も必要です。

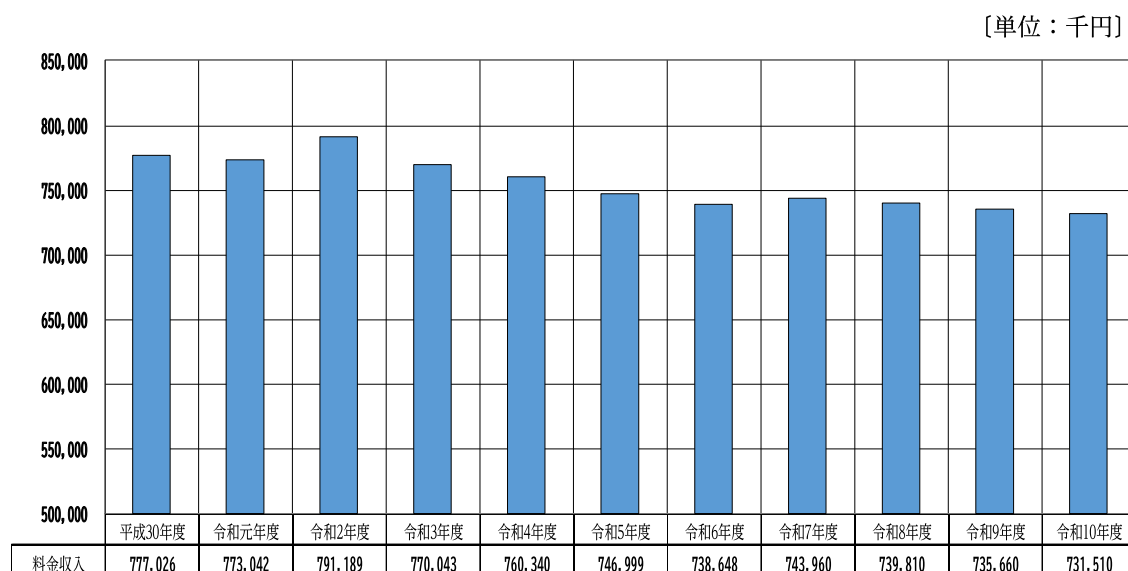


図2-3 料金収入の予測

2.2.4 施設の見通し

(1) 施設利用率

施設利用率は、施設能力に対する一日平均配水量の割合を示したもので、水道施設の経済性を総括的に判断する指標です。経営効率化の観点から数値が高い方が効率的とされています。

近年、本市の施設利用率は低下傾向にあり、平成 30 年度から令和 5 年度までの 5 年間は、60%となっています。全国平均や類似団体とは同程度となっていますが、今後は、水需要が減少し施設利用率は低下する見込みであるため、水道施設の統廃合やダウンサイジングによって、施設の効率化を図っていく必要があります。

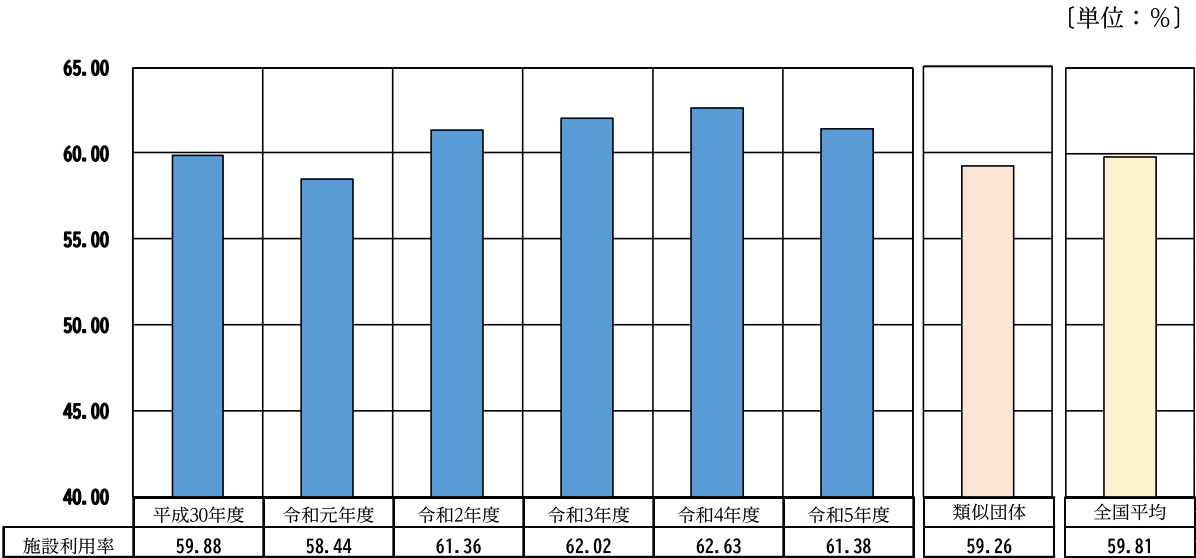


図 2-4 施設利用率

(2) 更新需要の見通し

1) 法定耐用年数での更新需要

取得してきた建設資産に対して、法定耐用年数を経過した時点で更新した場合の更新需要は、100 年間の平均で 14.79 億円/年と試算され、その内訳は施設が 4.34 億円/年、管路が 10.44 億円/年となります。

近年の 1 年あたりの事業費が約 4 億円であることを考慮すると、法定耐用年数で更新する場合、事業費が大幅に不足するため、水道料金負担への影響は大きいと考えられます。

[単位：千円/5 年]

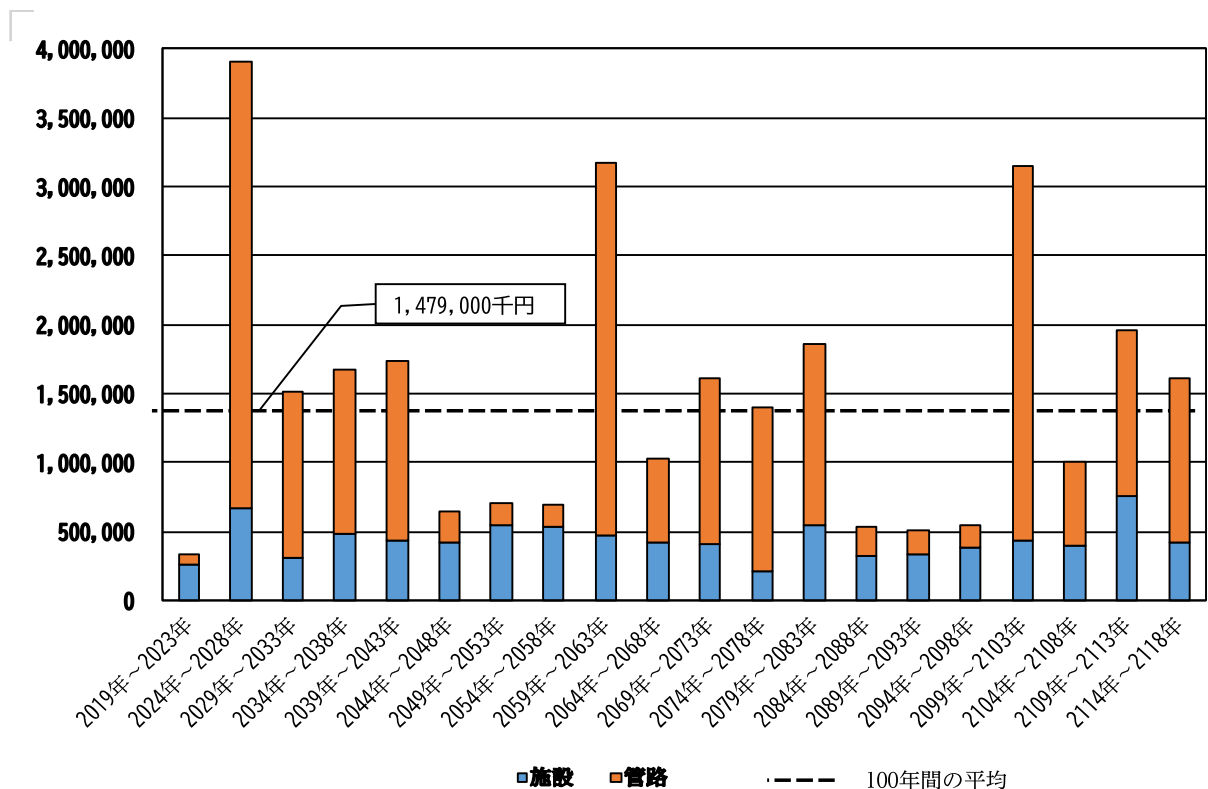


図 2-5 更新需要の見通し（法定耐用年数で更新した場合）

2) 施設を延命化した場合の更新需要

アセットマネジメントの手法を用い、施設を延命化した場合の更新需要を算定しました。

なお、施設延命化の目安は、施設については、厚生労働省が公表している「水道事業者等における更新実績を踏まえた実使用年数に基づく更新基準の設定例」を参考としています。

管路については、管の種類や口径に応じて、40 年から 100 年を設定しました。

施設と管路を合わせた更新需要は、100 年間の平均で 8.46 億円/年と試算され、その内訳は、施設が 2.82 億円/年、管路が 5.64 億円/年となります。法定耐用年数で更新する場合よりも、事業費を約 43%抑制することが可能となります。

しかしながら、近年の 1 年あたりの事業費が約 4 億円であることを考慮すると、施設を延命化して更新した場合でも事業費が不足すると考えられます。

[単位：千円/5年]

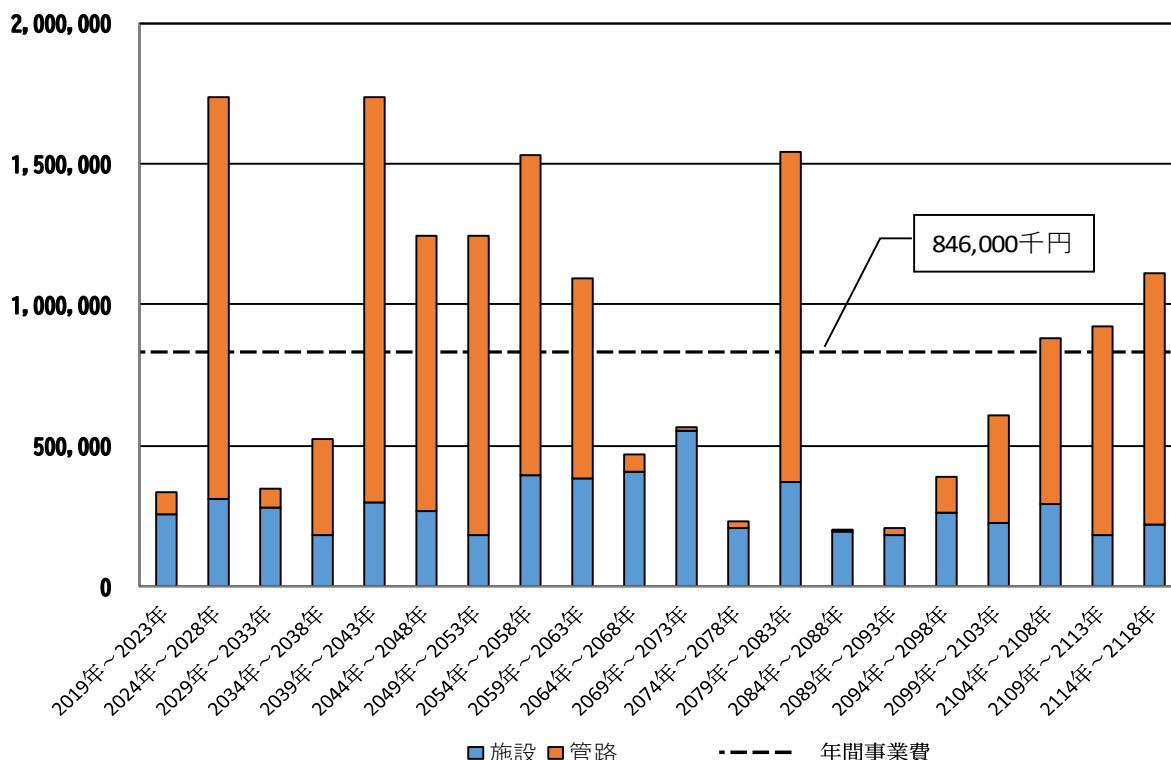


図 2-6 更新需要の見通し（施設延命化した場合）

2.2.5 組織の見通し

「いなべ市定員適正化計画（計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度）令和 2 年 6 月」では、適正化の推進として、以下の取り組みが記載されています。

水道事業では、平常時においては今後とも更新事業を推進していくとともに、水道施設の維持管理・運営、水道事業の経営を着実に実施していく必要があります。加えて被災時においては、迅速かつ広範囲に応急給水・応急復旧を行う必要があります。

水道事業においては、いなべ市定員適正化計画に則って適切に対応する一方で、事業運営に必要な人員を確保できるよう、関係部に継続的に働きかけていきます。

＜いなべ市定員適正化計画（計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度）令和 2 年 6 月＞

本市職員の状況と、総務省の類似団体別職員数を参考とし、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間で令和 2 年 4 月 1 日現在の一般行政部門職員 284 人を 7 人削減、特別行政部門（教育委員会）の職員 44 人、公営企業等会計部門（水道事業、下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）の職員 42 人は現状維持し、総職員数では 370 人を 7 人削減し、2025 年(令和 7 年)4 月 1 日現在の職員数 370 人を本計画の目標数値とする。

第3章 経営の基本方針

いなべ市水道事業経営戦略での基本方針は新水道ビジョンとの整合を図り、以下のとおりとします。

計画期間：令和元年度～令和10年度

基本理念：「暮らしを支える美しい水 未来へ引きつぐ いなべの水道」

基本方針：3つの基本方針を定めています。

「安全」：安心・快適な給水の確保

「強靱」：安定給水・災害対策の充実

「持続」：健全な水道経営の持続

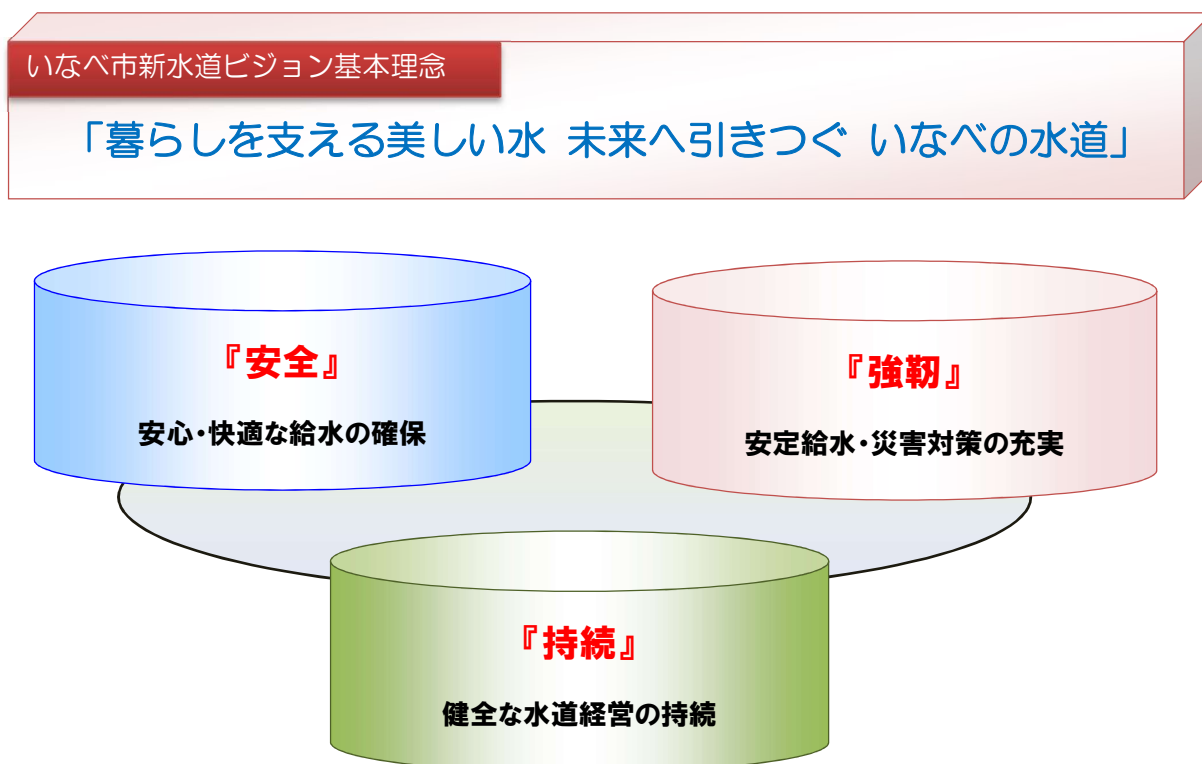


図3-1 基本理念と基本方針

第4章 投資・財政計画

4.1 投資・財政計画（収支計画）

<収益的収支>

有収水量の減少や人口減少に伴い、収益的收入も減少傾向が続き、令和8年度には、収益的支出が収益的收入を上回り、純損失が発生する状態が続く予測です。したがって、損失補てんをするためには、現行の水道料金から20%の値上げが必要になってきます。

<資本的収支>

投資額については、アセットマネジメントの検討結果から、毎年約8.5億円の施設更新が必要になることが明らかになりました。しかしこれは、現状の毎年約4億円の工事に対して2倍を超える事業量となり、財政的、人力的に負担が大きいと考えられます。いなべ市水道事業運営審議会からの答申も含めて、毎年約6億円の工事を進めることが妥当だとの判断に至り、本計画でも毎年度約6億円の投資計画とし下記の表のとおり更新需要の見直しに至りました。

資本的収支については、国庫補助金、企業債を活用して財源確保しますが、財源が不足します。不足する財源については、内部留保資金から補てんします。

[単位：千円/5年]

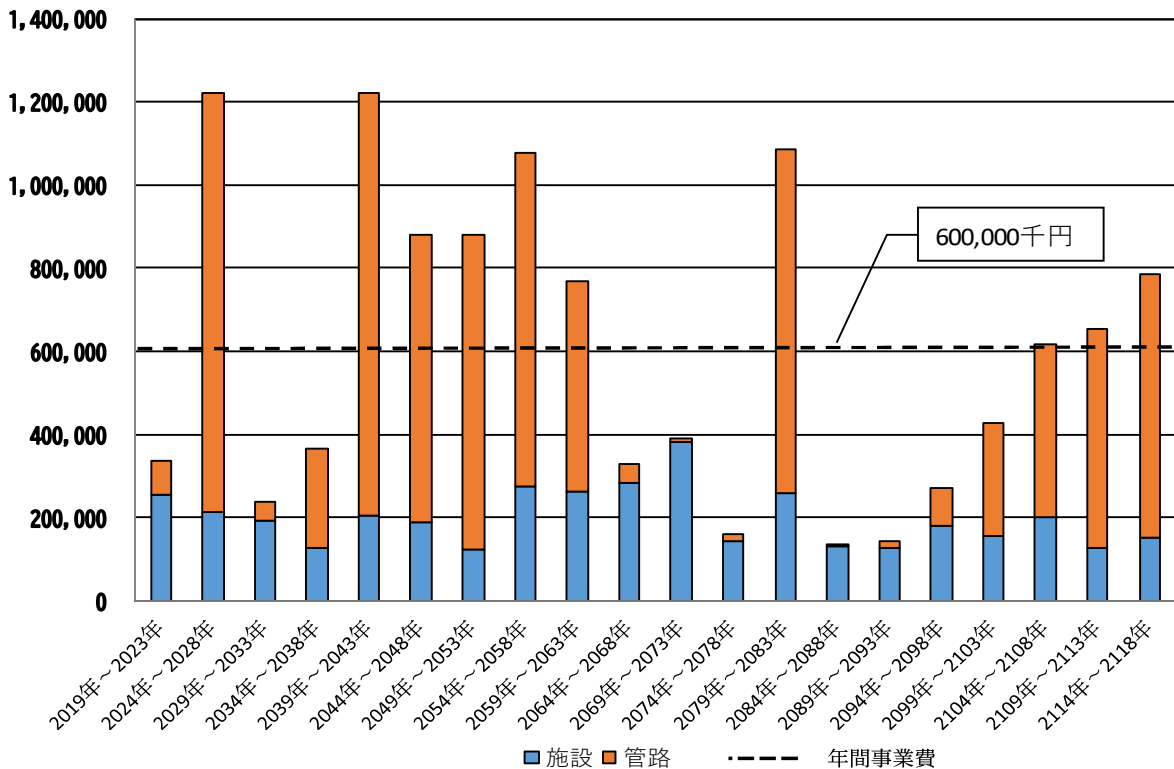
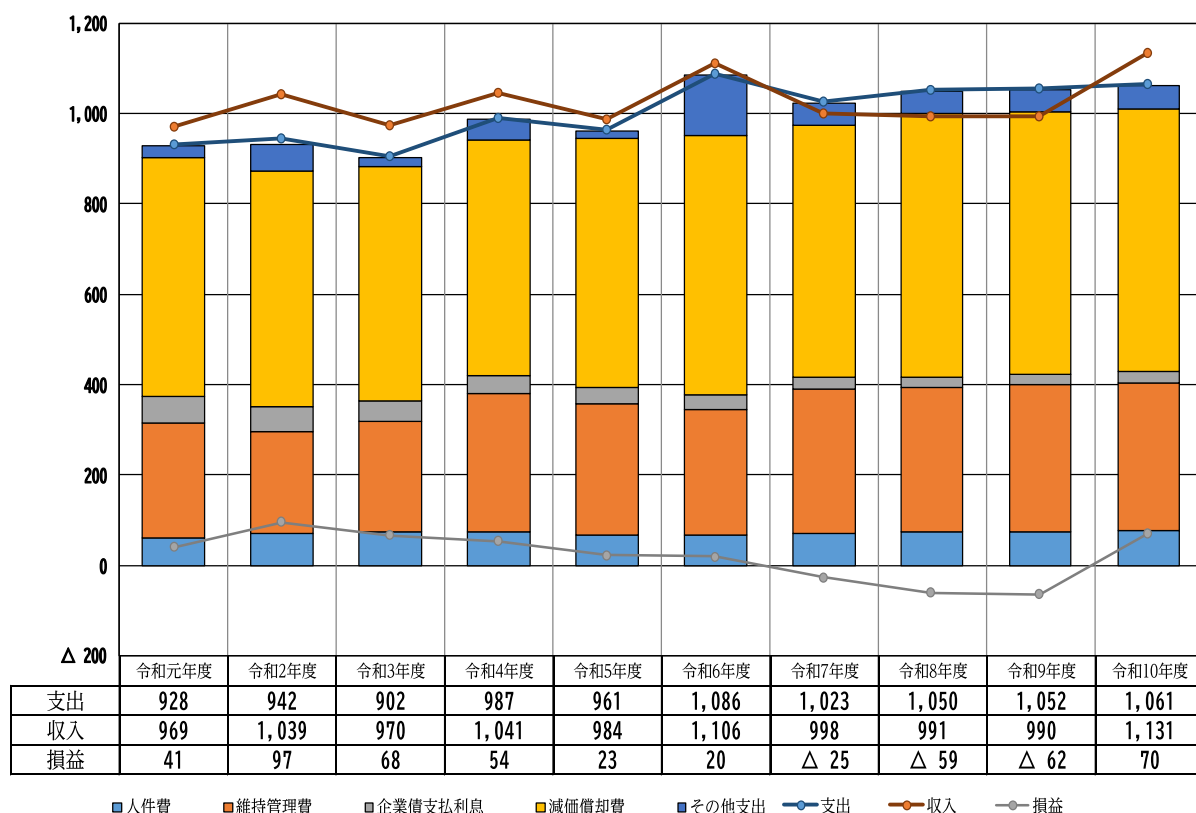


図3-1 更新需要の見通し（毎年度事業費を6億円とした場合）

<収益的収支>

[単位：百万円]



<資本的収支>

[単位：百万円]

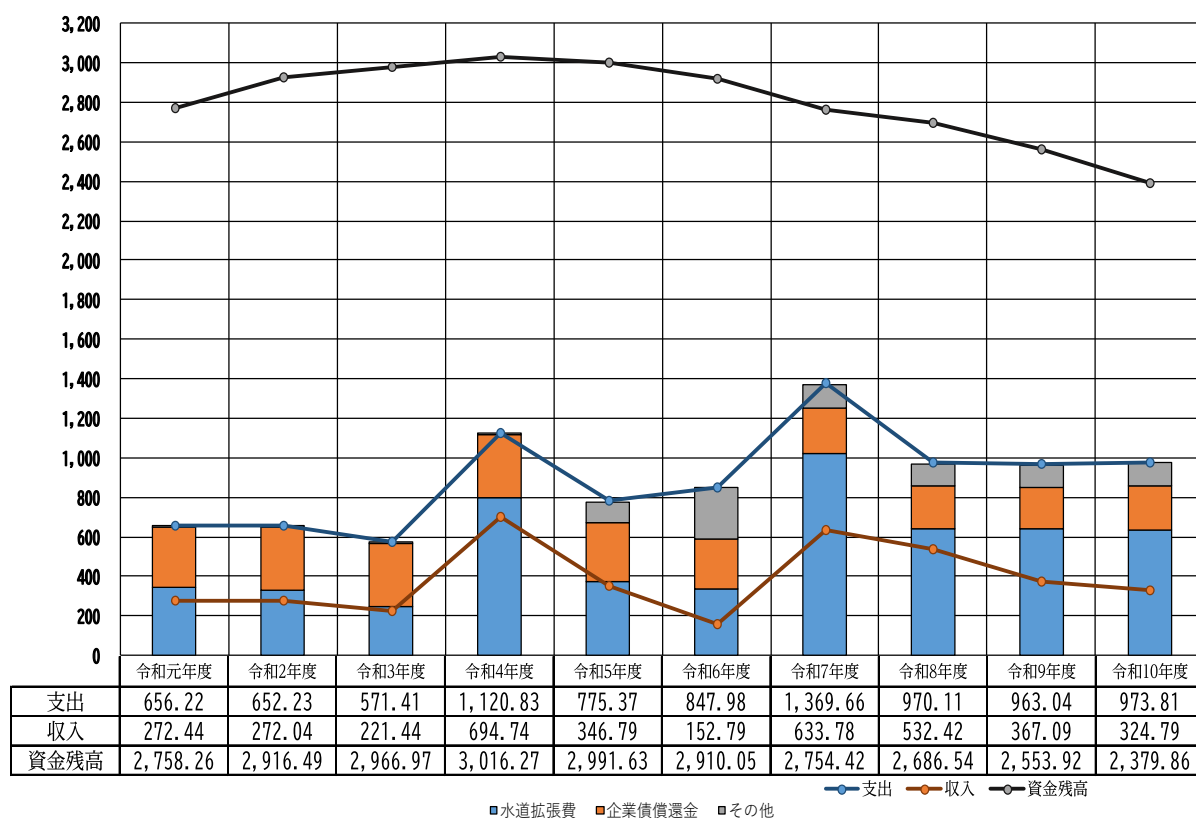


図4-1 収支計画の見通し（令和1年度から令和5年度は実績）

			令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度 (決算見込)	令和9年度 (決算見込)	令和10年度 (決算見込)	
収 入 の 内 容	収 入	1. 営 業 収 益 (A)	817,647	838,407	816,650	815,848	798,547	796,066	799,600	794,087	789,937	932,090	
		(1) 料 金 収 入	773,042	791,189	770,043	760,340	746,999	738,648	743,960	739,810	735,660	877,813	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	44,605	47,218	46,607	55,508	51,548	57,418	55,640	54,277	54,277	54,277	
		2. 営 業 外 収 益	151,706	200,417	153,384	225,023	185,722	309,751	198,573	197,040	202,676	201,291	
		(1) 補 助 金	21,091	18,514	15,893	20,535	11,009	13,034	8,295	6,499	9,855	10,494	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	118,638	121,857	117,906	158,665	158,149	157,147	155,160	156,236	158,116	155,692	
		(3) そ の 他	11,977	60,046	19,585	45,823	16,564	139,570	35,118	34,305	34,705	35,105	
		取 入 計 (C)	969,353	1,038,824	970,034	1,040,871	984,269	1,105,817	998,173	991,127	992,613	1,133,381	
		1. 営 業 費 用	842,699	830,232	837,651	902,360	910,511	918,145	946,602	978,038	979,869	988,618	
	支 出	(1) 職 員 給 与 費	61,576	69,817	74,860	72,868	67,306	67,806	70,816	73,461	75,506	77,661	
		基 本 給	30,694	39,961	37,054	37,825	33,470	33,660	34,875	36,128	37,425	38,769	
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	30,882	29,856	37,806	35,043	33,836	34,146	35,941	37,333	38,081	38,892	
		(2) 経 費	252,948	227,322	244,807	307,345	291,164	278,065	318,642	321,835	325,077	328,367	
		動 力 費	72,969	66,038	73,342	106,762	96,125	91,775	104,012	104,012	104,012	104,012	
		修 繕 費	54,851	42,724	37,266	64,052	67,778	42,183	51,975	52,755	53,547	54,351	
		材 料 費	696	935	656	1,362	862	1,731	1,732	1,732	1,732	1,732	
		そ の 他	124,432	117,625	133,543	135,169	126,399	142,376	160,923	163,336	165,786	168,272	
		(3) 減 価 償 却 費	528,175	533,093	517,984	522,147	552,041	572,274	557,144	582,742	579,286	582,590	
2. 営 業 外 費 用	85,049	112,069	64,495	84,228	50,713	167,763	76,483	77,390	78,001	78,521			
(1) 支 払 利 息	59,865	52,509	45,744	38,853	35,402	31,215	26,503	27,409	28,020	28,540			
(2) そ の 他	25,184	59,560	18,751	45,375	15,311	136,548	49,980	49,981	49,981	49,981			
支 出 計 (D)	927,748	942,301	902,146	986,588	961,224	1,085,908	1,023,085	1,055,428	1,057,870	1,067,139			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	41,605	96,523	67,888	54,283	23,045	19,909	△ 24,912	△ 64,301	△ 65,257	66,242			
特 別 利 益 (F)	12	24	0	5	0	384	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	866	808	1,495	597	1,432	2,063	2,064	2,000	2,000	2,000			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 854	△ 784	△ 1,495	△ 592	△ 1,432	△ 1,679	△ 2,064	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000			
当年度純利益又は純損失 (E)+(H)	40,751	95,739	66,393	53,691	21,613	18,230	△ 26,976	△ 66,301	△ 67,257	64,242			
累 積 欠 損 金 (I)							△ 8,746	△ 75,047	△ 142,304	△ 78,062			
流 動 資 産 (J)	2,758,261	2,916,493	2,966,972	3,016,268	2,991,633	2,910,053	2,748,423	2,688,524	2,559,939	2,384,402			
う ち 未 収 金	227,355	207,615	158,999	173,165	114,269	209,126	213,244	199,778	174,734	190,206			
流 動 負 債 (K)	566,407	586,603	512,340	509,438	426,868	560,896	686,400	580,452	591,892	588,631			
う ち 建 設 改 良 分	314,895	320,358	318,431	299,244	252,125	232,597	216,791	208,389	219,963	212,408			
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
う ち 未 払 金	246,051	265,217	186,318	203,233	167,732	321,289	462,027	365,053	364,918	369,212			
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$							△ 1.09	△ 9.45	△ 18.01		0.00		
地方財政法施行令第15条第1項により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	817,647	838,407	816,650	815,848	798,547	796,066	799,600	794,087	789,937	932,090			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)													
健全化法施行令第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (o)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)													
健全化法第22条により算定 し た 資 金 不 足 比 率 $\frac{(N)}{(P)} \times 100$													

※資金不足が発生していない場合は、空白表示

資本的収支

[単位：千円]

			令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度 (決算見込)	令和9年度 (決算見込)	令和10年度 (決算見込)	
資本的収入	資本的収入	1. 企業価値	74,500	145,200	69,000	380,000	217,000	0	250,000	210,000	175,000	150,000	
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	164,601	101,378	96,102	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	0	0	18,900	266,978	89,306	81,610	78,274	74,060	71,340	66,336	
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	34,700	250,000	6,000	0	0	
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	6,600	102,000	87,900	75,400	
		8. 工事負担金	1,067	0	0	0	0	500	11,500	120,500	500	500	
		9. その他の他	32,269	25,465	37,433	47,762	40,480	35,981	31,405	31,405	31,405	31,405	
		計 (A)	272,437	272,043	221,435	694,740	346,786	152,791	627,779	543,965	366,145	323,641	
資本的支出	資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (A) - (B) (C)	272,437	272,043	221,435	694,740	346,786	152,791	627,779	543,965	366,145	323,641	
		1. 水道拡張費	347,164	332,034	243,851	796,816	370,534	334,484	1,022,618	638,862	640,520	637,285	
		うち職員給与費	21,799	21,440	21,886	22,845	20,879	25,198	25,918	26,850	27,815	28,815	
		2. 企業債償還金	301,817	314,528	320,358	318,431	299,244	252,125	232,597	216,792	208,389	219,963	
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. その他の他	7,241	5,664	7,201	5,586	105,594	261,367	114,443	114,331	114,311	117,061	
		計 (D)	656,222	652,226	571,410	1,120,833	775,372	847,976	1,369,658	969,985	963,220	974,309	
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D) - (C) (E)	383,785	380,183	349,975	426,093	428,586	695,185	741,879	426,020	597,075	650,668	
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金	245,161	322,690	247,896	317,870	351,046	669,197	674,076	388,016	550,335	604,046	
		2. 利益剰余金処分額	112,921	40,751	95,739	66,393	53,691	0	0	0	0	0	
		3. 繰越工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. その他(特定収入分)	25,703	16,742	6,340	41,830	23,849	25,988	67,803	38,004	46,740	46,622	
		計 (F)	383,785	380,183	349,975	426,093	428,586	695,185	741,879	426,020	597,075	650,668	
補填財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)		2,949,479	2,780,151	2,528,793	2,590,362	2,508,118	2,505,993	2,523,396	2,510,945	2,476,697	2,407,874		
現状の企業債借入金		2,949,479	2,780,151	2,528,793	2,590,362	2,508,118	2,505,993	2,273,396	2,056,605	1,848,217	1,628,254		
将来の企業債借入金		0	0	0	0	0	0	250,000	454,340	628,480	779,620		
項目													
不良債務	不良債務	1. 損益勘定留保資金	2,400,589	2,489,099	2,641,261	2,686,973	2,729,867	2,476,501	2,173,562	2,224,954	2,098,167	1,918,337	
		うち減価償却額	1,986,415	2,067,164	2,218,935	2,259,756	2,297,266	2,023,900	1,700,861	1,716,504	1,559,904	1,350,290	
		うち資産減耗額	414,174	421,935	422,326	427,217	432,601	452,601	472,701	508,450	538,263	568,047	
		2. 利益剰余金	106,160	161,149	131,803	119,101	87,023	105,253	105,253	96,507	89,843	89,843	
		減価償立金	0	0	0	0	0	21,613	21,613	39,843	39,843	39,843	
		利益積立金	15,410	15,410	15,410	15,410	15,410	15,410	15,410	6,664	0	0	
		建設改良積立金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
		繰越利益剰余金	40,750	95,739	66,393	53,691	21,613	18,230	18,230	0	0	0	
		3. 消費税資本的収支調整額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 消費税還付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源計		2,506,749	2,650,248	2,773,064	2,806,074	2,816,890	2,581,754	2,278,815	2,321,461	2,188,010	2,008,180		
固定負債計		2,634,585	2,459,793	2,210,362	2,291,118	2,255,993	2,273,396	2,056,605	2,052,556	2,006,734	1,945,466		
(修繕引当金)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(ア) 流動負債		566,407	586,603	512,340	509,438	426,868	560,896	686,400	580,452	591,892	588,631		
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(イ) 企業債残高(元金分)		314,895	320,358	318,431	299,244	252,125	232,597	216,792	208,389	219,963	212,408		
現状の企業債借入(元金分)		314,895	320,358	318,431	299,244	252,125	232,597	216,792	208,389	219,963	212,408		
将来の企業債借入(元金分)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(ウ) 流動資産		2,758,261	2,916,493	2,966,972	3,016,268	2,991,633	2,910,053	2,748,423	2,688,524	2,559,939	2,384,402		
(エ) 翌年度繰越財源		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(ア) - (イ) - (ウ) - (エ)		△ 2,506,749	△ 2,650,248	△ 2,773,064	△ 2,806,074	△ 2,816,890	△ 2,581,754	△ 2,278,815	△ 2,316,461	△ 2,188,010	△ 2,008,180		
(ア) - (イ) - (ウ) - (エ)		△ 2,506,749	△ 2,650,248	△ 2,773,064	△ 2,806,074	△ 2,816,890	△ 2,581,754	△ 2,278,815	△ 2,316,461	△ 2,188,010	△ 2,008,180		

4.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	アセットマネジメントの考え方を踏襲し、施設の延命化を図りつつ、クリプトスポリジウム対策や耐震化対策、施設更新など、安全、強靱、持続に係る整備を実施します。
----	---

既往計画「いなべ市水道ビジョン」の事業を継続するとともに、新計画「平成 30 年度 いなべ市新水道ビジョン」で新たに計画した事業を推進します。

従前計画であった、緊急遮断弁の設置（第 2 系配水池、寺山配水池、田辺配水池）を平成 31 年度に施工し、給水拠点を拡充しました。

新たに、⑥大安町施設整備事業について、宇賀配水池の増設事業を追加し、令和 7 年度に完了予定です。また石榑北山、大井田配水池について、令和 4 年度に完了し、給水の安定を図りました。

令和 6 年度以降の計画として、紫外線処理設備整備事業、重要給水施設管路耐震化事業、旧四町間の連絡管整備事業、機械電気計装設備更新事業を推進します。

更新対象管路については、A I 診断による管路仕様（管種等）・口径・土壌条件を考慮した更新基準年数の見直しを行い、長寿命化により、コスト削減を図る計画です。

表 4-1 投資計画の概要

①紫外線処理設備整備事業	クリプトスポリジウム対策として、紫外線処理設備の導入を進めます。北勢系統 1 箇所、員弁系統 1 箇所、大安系統 5 箇所の計 7 箇所を導入します。（安全）
②緊急遮断弁整備事業 （従前計画）	平成 31 年度に、員弁系統の第 2 系配水池、北勢系統の寺山配水池、田辺配水池に緊急遮断弁を設置し、緊急時の給水拠点を拡充します。 （強靱）
③重要給水施設管路耐震化事業	令和 5 年度末の管路全体の耐震化整備率は、8%と低い水準となっていますが、給水優先度が高い重要施設への基幹管路について優先的に耐震化を図り、令和 10 年度には、管路全体で 11%、基幹管路では 22%の耐震化を図ります。またそれ以外の施設への管路についても、優先順位を検討し耐震化します。（強靱）
④旧 4 町間の連絡管整備事業	合併以前では、旧町区域のみで整備を進めてきていましたが、地震など緊急時へのバックアップ機能の強化や、施設の効率的運用を目的として、旧町間の連絡管整備を実施します。（強靱・持続）
⑤機械電気計装設備更新事業	老朽化している電気設備、機械設備、計装設備の改良更新を順次進めます。（持続）

⑥大安町施設整備事業	本市の中で水道施設整備が遅れている大安町において、石樽北山配水池の増設、大井田配水池における送水ポンプの増設及び送水管の整備を推進します。また新たに宇賀配水池の増設の整備を推進します（安全・強靱）
------------	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	建設改良投資に対して、国の補助金や企業債の発行による借入金を活用し、財源を確保します。
----	---

建設改良投資に対して、国の補助金や企業債の発行による借入金を活用し、財源を確保します。

ただし、企業債を多く発行することは、結果として現世代および次世代の住民一人当たりが負担する支払利息額が多くなります。人口の減少が確実視される現時点において、負担を次世代へ先送りするような施策は出来るだけ避けるべきと考えます。

このことから、国の補助金を可能な限り活用し、それでも不足する財源について企業債を発行して経営の持続を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

これまで、経営戦略前半の取組は、漏水対策による有収率の向上、水道料金の適正化、工事コストや人件費の削減、水道施設効率化による維持管理費の削減、検針及び料金徴収業務の民間委託により、経費削減や水道料金収納率の向上を図ってきました。経営戦略後半も同様の取組を図っていきます。

人件費については、令和5年度の実績（14人）を維持する計画としますが、今後は、事業費がこれまでの1.5倍となり、工事を推進するには、人員の確保が今後の課題です。

動力費、修繕費、材料費、薬品費、委託費等の維持管理費については、物価や人件費の上昇で増加傾向にありますので、ポンプの利用を減らす水運用の変更を検討しており、これによって、動力費の削減に努めます。

4.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	業務委託については、料金賦課、徴収等について、事務経費の削減のため実施を行っています。 また、WPPPによる水道施設の官民一体による管理運営方法について、先進事例の調査・研究を行います。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	目標年度までの重要給水施設管路の更新においては、管路のダウンサイジングを検討し、コストの削減を見込んでいます。 将来的にも、水需要の減少を見据え、施設の廃止・統合計画、ダウンサイジングを検討し、更新需要の抑制に努めます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	施設の更新においては、法定耐用年数ではなく、厚生労働省の「実使用年数に基づく更新基準の設定例」に基づき、いなべ市の施設老朽度の実情を把握するとともに、最新の事例を収集し、必要に応じて更新基準年数の見直しを検討し、長寿命化を図っていきます。 管路の更新においても、AI診断による管路仕様（管種等）・口径・土壌条件を考慮した更新基準年数の設定を行い、長寿命化を図っています。
広域化	広域化については、三重県が主催する水道事業の広域連携勉強会に参加しています。今後も本勉強会に参加し、本市の広域化のあり方について協議・検討していきます。
その他の取り組み	紫外線処理設備の導入に当たっては、殺菌紫外線を発する発光ダイオード（UV-LED）の調査・検討を行い、維持管理費の低減などを考慮します。

② 財源についての検討状況等

料金	現状では料金回収率が 94.6%（令和 5 年度実績）と給水にかかる費用を適切に水道料金でまかなえる状況となっていないため、今後の水需要の減少や更新費用の増大によって、現在の水道料金水準ではまかなえることが想定されるため、有収率の向上（83%以上）、投資の適正化を図りつつ、それでも財源が不足する場合には料金の値上げを検討し、料金回収率を 100%以上に向上させます。
企業債	企業債は、不足する財源の確保として重要と認識する一方、今よりも少ない人口の将来世代への支払利息など負担が増加すると認識し、適正かつ有効な活用を検討します。 補償金免除繰上償還が実施された場合は、活用することにより利息の縮減に努めます。
繰入金	消火栓等に要する費用など、一般会計からの繰り入れの適正化を図り、適正な水道事業の経営に努めます。
資産の有効活用等による収入増加の取り組み	今後検討する施設・設備の廃止・統合に伴い発生する用地など、売却等の可能性を検討します。
その他の取り組み	特にありません。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現在、検針及び水道料金徴収業務の事務部門について、民間委託を実施しています。 今後は、これらの包括的な民間委託や、これまでの枠にとられない広範囲で多様な委託について調査・研究していきます。
修繕費	修繕費の増加を抑制するため、日常の点検等を計画的に実施します。また、漏水が発生する恐れがある管路については、優先的に更新し、不要な修繕費や動力費を抑制するとともに、施設更新時における施設能力の縮小につなげて事業費の削減を図ります。
動力費	機械設備等の更新・導入にあたっては、省エネルギーに対応した製品を採用することで、動力費の削減に努めます。 引き続き、施設の廃止・統合の検討の際には、水の位置エネルギーを有効に活用する水運用の効率化や、ポンプ等の動力への依存を減らす可能性を検討し、動力費の削減に配慮します。
職員給与費	職員数については、今後の更新事業を着実に実施していくうえで、少なくとも現状を維持することが必要と考えています。 熟練職員の技術力を若手職員に継承し、水道事業職員の年齢構成のバランスをとることによって、職員給与費の抑制を図ることができると考えています。
その他の取り組み	本市の情報誌「Link」、ホームページ等を活用し、水道事業の経営等に関する情報の提供を推進することによって、お客様の理解を求め、適切な事業の継続を図ります。

第5章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

変化する事業環境に着実に対応するため、およそ5年ごとに経営戦略の妥当性を検証します。その結果、実績との乖離が顕著となった場合には、その原因を明らかにし、投資・財政計画を含めて経営戦略の見直しを実施します。

基本目標	業務指標	単位	現状 (令和5年度)	計画目標 (令和10年度)
安全	平均残留塩素濃度	mg/ℓ	0.27	0.21
	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	%	検出なし	検出なし
強靱	管路の耐震化率	%	8	11
	基幹管路の耐震化率	%	11	22
持続	経常収支比率	%	102.39	100以上
	料金回収率	%	94.68	100以上
	有収率	%	81.8	83

図5-1 経営戦略の進捗を確認するための業務指標

いなべ市水道事業経営戦略

令和元年度～令和 10 年度

平成 31 年 3 月 策定

令和 7 年 3 月 改定

発 行：いなべ市 水道部

〒511-0492

三重県いなべ市北勢町阿下喜 2633 番地

TEL 0594-72-2724 FAX 0594-72-2260

URL <http://www.city.inabe.mie.jp>